

第3回 横須賀市障害福祉計画等検討部会議事録

日 時 令和5年(2023年)8月16日(水)9時30分から11時30分

会 場 ヴェルクよこすか 第3研修室

出席委員 岸川部会長、市川職務代理人、秋元委員、海原委員、金子委員、五本木委員、下江委員、
高谷委員、満崎委員、山邊委員、椿委員、小菅委員、山田委員、小谷委員

事務局 障害福祉課 八橋課長、窪係長、熊澤

議 題 アンケート調査の結果について(確定)、各目標の現状・課題と目標達成に向けた方策(案)
について、ほか

配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数15名中、14名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④3名から傍聴の申し出があり、全員の傍聴を許可した旨を報告した
- ⑤議事について、部会長が進行を行うことを確認した

2 議事

(1) アンケート調査の結果について(確定)

- ①事務局より資料1・2に基づき、説明が行われた。
- ②各委員より質疑が行われた。

(2) 各目標の現状・課題と目標達成に向けた方策(案)について

- ①事務局より資料3に基づき、説明が行われた。
- ②各委員より質疑が行われた。

(3) その他

- ①事務局からは特になし
- ②各委員より質疑が行われた。

質疑内容

(1) アンケート調査の結果について（確定）

●岸川部会長

アンケートの結果について、前回は速報値だったが、今回は最終の確定値が示されていて、また、前回出た意見からクロス集計した結果についても説明していただいた。

●海原委員

まず、普段悩みの相談をどなたにするのかという質問で、施設職員、サービス職員に相談する割合が多い。どうやってその人たちを有効に活用するか、どうやって相談力を上げていくかを考えなければならない。

次に、行政の相談窓口の割合が思いのほか少ないのが気になる。情報をどこから知るかという項目でも、行政の相談窓口は少ない。

行政の窓口は相談の最後の砦はず。なぜこんなに少ないのかをもう一度考えなければいけない。

それから、療育手帳の等級について、40年前は、重度が圧倒的に多くて、中低度は少なかったため、重度の方々の問題をどう解決するかというところのほう課題だった。

しかし今回、B2など軽度の方が多くなってきている。発達障害などだと思う。ここが増えているということは、支援できる支援者の育成をしていかなければならない。

最後に、利用者が高齢化しているということは、家族も高齢化しているということであり、家族の高齢化の問題をどうやってこの計画の中に入れ込んでいくかは重要だと思う。

国は重層的支援体制の整備という形で、地域の中で、障害だけではなく、高齢の方も支えて行くんだという方針を出している。

●五本木委員

医療的ケア児の課題は、中々アンケートからは見えてこない。それに関する項目もあるが、これはどういう医療的ケアが必要かという内容だけである。

医療的ケア児の支援をこれから本腰を入れてどのようにやっていくかというのはすごく大きな課題の一つだと思うので、その課題があるところをどうやって抽出していくかが大事だと思う。

支援の必要なところを具体的に見えるようにしてほしい。

●下江委員

地域で家族と一緒に暮らしたいとしても、自分も親も高齢化していて難しい。そういう方々をどのように地域で生活できるように支援していくかというところを具体的に表していったほうが良いと考える。

●椿委員

地域福祉課は、相談窓口を行政の立場で担っている。「行政の相談窓口は最後の砦なので、相談先の割合として少ない理由を考えなければいけない」という話が出たが、今回のアンケートの質問は「普段悩みや困ったことをどなたに相談しますか」ということだったはず。普段の悩みや困ったことを、行政の相談窓口で相談するかということを考えると、割合として少ないのは、妥当な結果だと思う。

家族や知人、サービス事業所の職員など、近い立場の人達の割合が多いことを見ても、行政の相談窓口はそこには入ってこないのかなと思う。

ただし、相談の中で、行政につないだ方がいというような内容があった時に、相談を受けた人を通じて、行政にうまくつながるようにしておく必要がある。

そのためには、行政側が、相談窓口についてさらなるPRをしていく必要があると思うので、これからもっと頑張っていきたい。

●下江委員

本当に支援が必要な人は、行政に直接連絡できない、自分から困っていることを発信できない。そういう人たちをどうやって支援していくかが大事。

●金子委員

地域に出向いて、いろんな方の状況に接する中で、家族や親せきも高齢化しているため、普段の悩みや困ったことの相談を受け止めきれなくなっている。

障害のある方が一軒家に一人で暮らしていて、そこで水漏れが起きていることを自分では気づけず、近隣の住民からお話いただいたこともあった。

相談の体制として、一回家庭を訪問して終わりということではなく、追跡して安否確認を行う必要があるし、本人と少しでもつながりのある近隣の方々を含めたつながりづくりをする必要がある。

下江委員のおっしゃるとおり、自分から発信できない方に積極的に関わっていかないと、困っているサインを見逃してしまうので、相談員として気を付けられる部分だと感じている。

●山邊委員

医療的ケア児の課題の抽出ができていないところは、自分も気になっている。

教育・療育についての質問のその他などであがっているのであれば共有して欲しい。

低い年齢からの診断・相談・療育が不足しているという結果だったのが残念。療育相談センターの相談自体は増えているので、どのように捉えればいいのか、考えていかなければいけない。

●海原委員

差別解消法や、成年後見人を知らないという人が圧倒的に多い。これを計画のどの部分に反映させていくかは重要だと思う。

その他計画を推進するにあたって留意する視点のようなどころに入っていないといけない。

自分たちにも、きちんと説明をしてこなかった責任がある。

●岸川部会長

特に、差別解消法について名前も内容も知らないという人が多いというのは、驚いた。

計画の最初で目に入らなければいけないところなのかなと思う。

条約があって、批准されて、法整備がされていった中で、人権の観点とすれば大前提であり、その上で暮らしが成り立っている。

障害を持っている人が抱えている生きにくさを、法律等の制度を使ってカバーしながら、当たり前の暮らしができるようにする。支援が必要な市民にも、支援が必要ではない市民にも伝えていかなければいけない。障害のある人に関わる人しか知らないでは、計画としての意味が乏しくなる。

合理的配慮がもっと知られなければいけないと思う。

●高谷委員

入所施設の必要性が読み取れる。新たに作るか、既存の入所施設の件数を増やすかを検討する必要があるのでは。グループホームより入所施設の需要が大きいという解釈で合っているか。

●事務局

入所施設の問題が漠然としているところもあるかもしれない。

身の回りでケアしてくれる人がいなくなったときに、誰かが支援してくれるところに行きたいという受け止めを自分はしている。言葉がわかりやすかったのでそこにチェックしたに過ぎないように感じる。

●高谷委員

地域移行＝グループホームという考え方は違うと考えていて、入所施設も地域移行と捉える必要があると思う。

●市川委員

児童のサービスが始まった時には、サービスも少なかったし、希望する人も少なかったが、サービスが増えていく中で、希望する人が増えていった。アウトリーチが充実していけば、自分もできるかもしれないという希望者が増えた。サービスが増えていかないと、希望者も増えないのではないかと思う。

入所施設の役割は検討していく必要がある。

通過施設にしていくという話も出ているが、通過施設にするためには、戻っていく先も、そこでの支援も必要になってくる。それは入所施設がするのか、地域がするのかという議論も必要になると思う。

●岸川部会長

大事なことは、在宅か、グループホームか、入所施設かの3択ではなく、一人ひとりがどんな暮らしがしたいのかということだと思う。

●満崎委員

難病の方が相談できるようなところが少ない。

もう少し幅広い難病患者に、アンケートをとって欲しかった。

(2) 各目標の現状・課題と目標達成に向けた方策(案)について

●金子委員

P. 3、P. 18、P. 21 で、障害者相談サポートセンターを中心として地域移行、地域定着を進めていくという文言があるが、市内には地域移行や地域定着を担える事業所がいくつかあるので、そういった事業所の協力も得ながらやっていくような文言だと数字として伸びていくのではないかと思う。

●海原委員

地域生活支援の充実について、協議会からの主な意見にある「支援者のネットワークづくり」では、支援施設等の有効活用をどうしていくのか盛り込んでいく必要がある。

意思疎通支援事業の見込み量について、アンケートで、使い勝手がよくないということが出ている。生活を豊かにするための趣味などに、手話通訳や要約筆記を活用できないという仕組みになっていて、もう少し柔軟に対応してほしいと思っているところはあると思うので、もう一度検討してもらえないか。途中で耳が聞こえなくなった方々は、いろいろな方とつながっていく手段がなかなかとれない。会議では主催者が手話通訳等を整備しなければいけないという形になっているが、それでは足りない。

移動について、複数送迎の仕組みを作っても進んでいない。

限られた資源しかないの十分わかってはいるが、どういう形にしていくのか、考えていかなければいけない。

地域活動支援センター、地域作業所の件、全てなくすことはできないと思っている。その支援が必要な人がいる。ただ、このままでいいのかというと、そうではない。地域活動支援センターは、国の重層的支援体制の整備の中で、位置づけられている。どこまで残していくのか、議論が必要だと思う。

障害福祉サービス事業所への移行の促進をしていくということであれば、勸奨だけでは難しく、お金だけではなく、実際に移行のための支援策を事務的な部分を含めて、どうやっていくのか考えなければならない。

●五本木委員

障害児支援について、そもそも国の基本方針の成果目標のうち、医療的ケア児が行ける放課後デイサービス事業所を1か所以上「確保」となっており、成果目標も「確保」となっているが、「確保」となっていると増やす必要がないように見える。

実際には必要だし、レスパイトで使えるようにするとかを含めて、必要性がちゃんとわかるようにして欲しい。

発達障害の子が増えてきている中で、相談の内容、相談する障害の程度が変わってきている。

発達障害等の中程度の人がこれからどんどん増えていくことを考えると、その部分の相談支援を、しっかり構築し、明確に増やしていく必要がある。

また、障害児の移動支援について、発達障害が増えているという現状を考えると、放課後デイサービ

スを使っている、自立通所の練習をしていくことによって、移動支援を利用しなくても、自分で行き来ができる方法を増やすということも十分可能である。

今ある課題をなんとかすることも大切だが、長い目で考えて、これから先、発達障害の子たちが増えていくという現状も踏まえて、そっちも合わせてやっていけるような支援を構築していくということが、最終的な解決につながるのではないかと思う。

●岸川部会長

電車を使える子供を何人増やすというような計画もおおげさに言えばありだと思う。

●市川委員

前回のアウトライン案では、P. 15、P. 17の「生活介護」、「福祉型短期入所」、「グループホーム」のサービスの推移で、国の指針で出すことになっている重度の内数は、「強度行動障害」と、「医療的ケア」の2つにしていた。今回、「強度行動障害」を、「障害支援区分5及び6」にするという提案があったが、良いと思う。

ただし、行動障害があるということが区分認定にきちんと反映されないといけないと思う。認定の精度を上げること、行動障害のポイントを挙げるということを条件としてほしい。

●事務局

審査会も担当している関係でわかることだが、行動障害があると判定が上がる率も高いし、委員も気にするところであるので、かなり反映できるのではないかと考えている。

●小谷委員

重度心身障害児ではない医療的ケア児が、学校の中でかなり課題になっている。

歩ける元気な医療的ケア児、導尿やポンプをいれているお子さんなどがいて、セルフケアができる子供たちだけではない。

これからそのような学校の課題が社会に出てくるということも含めて、医療的ケア児を捉えて欲しい。

また、移動支援については、教育委員会としても、福祉サービスをどう利用してもらうのか、市としてどう財政負担するかが課題だと考えている。

市の財布を一つにして考えながら、一番利用者の方が活用しやすい制度の中で、どのような財政負担をどこが出していくのかということ、この場ではないところでも考えていきたい。

●岸川部会長

医療的ケア児にしても、行動障害にしても、線引きができないところがある中で、どのように個々のケースに必要な支援が提供できるようなプランが作れるかが大事だと思う。

曖昧であるがゆえに難しいが、逆にきっちりしてしまうとはじかれてしまうのでできない。

対象者を絞りながらも、漏れないような工夫をしていかなければいけない。

●海原委員

学校の移動支援について、学校教育の中で、移動というものをどう捉えるのかが大事だと思う。

お金のことももちろん考えなければいけないが、教育委員会、学校として、「教育の一環」として児童の送迎をどうするのかという視点を持って欲しい。

●岸川部会長

福祉と教育については、福祉的な支援は生活の足りない部分を補い、教育の部分はその子の持っている能力を伸ばしていく、見つけていくという役割がある。

児童の計画もあるが、その合わせたところをどう汲み取っていくかだと思う。

●山邊委員

P.7 の障害児支援の活動指標に、その下に課題として記載されている「レスパイトの不足」、「保育園に通えない」、「送迎の問題」など、課題としてあげているところが具体的に盛り込まれていないのが気になる。

医ケアのコーディネーターとして何件か相談を受けている中で、在宅のレスパイトの助成等で不足を感じる。どういう風に動いていくのか含めて、計画に反映するべきだと思う。

●秋元委員

就労について、アンケート調査の結果の P.20、P.21、生活に必要な支援で、就労支援の必要性が浮き彫りになっている。

アウトライン P.5、P.6 の課題のところでは仕組みが一定程度整っているというのは理解できるが、働き続けるための支援について具体的に盛られていないはどうかと思う。

また、目標達成に向けた方策のところでは、企業の障害者雇用に対する理解の促進とあるが、一生懸命理解しようとする動きがすでにある中で、改めてさらに求めていくなら、具体的にどうしていくのかということを書くべきなのではと思う。

農福連携については、他自治体では、割と積極的に障害者が働く場所として農業との連携を考えているが、横須賀市の考えている農福連携は空きがあれば程度なので、載せていいのか微妙かもしれない。

テレワークについては、精神の3級の方など、重くない人が採用されることが多かったり、資格が必要だったりする。

農福連携、テレワークについては、現場の実態を見ながら、本当に新たな雇用機会の提供につながるのか検討していく必要があると思う。

計画にこのように書くと中心的になってしまうが、ほかにも雇用の機会は資源としてはあるので、少し考えたほうがいいように感じる。

●満崎委員

一般就労だけが就労のゴールではない。

一般就労先では福祉サービスが使えないので、食事や排せつ等の必要な支援は受けられるような仕組みが必要だと思う。

●五本木委員

就労について、実際に課題として考えなければいけないのは、一般企業での障害者雇用があまり広がっていない現状と、その地域企業がどれだけ障害者の雇用に理解があるかということだと思う。

促進法ができたからと言って、どんどん進んでいるわけではない。短期間で理解を促進するのではなく、時間をかけて企業が体験を受け入れていく等の中で障害者雇用の促進をはかっていかなければならない。

アウトラインに書いてある「企業実習先のさらなる開拓」「企業の障害者雇用に対する理解の促進」というのには、その辺りのことが含まれているんだと思う。

確かにこの書き方だと、企業からすると、すでに努力しているのにとということになると思うので、方策として具体的なことを書いていくのがいいのではないかな。

また、障害児の相談で、療育相談センターが手一杯なこともあり、福祉サービスの計画などはどんどんセルフになっている。

確かに学齢期は福祉サービスの利用が大きく変化しないので、可能ではあるが、18歳を過ぎてから相談員や事業所とのつながりがなくなるのは大きな課題だと思う。

その課題を解決するには、一人の相談員さんが計画を立てる手間を少なくして、同じ時間、人数で持てる人数を増やす仕組みを作るべきなのではないかと考える。ICTの活用も必要になってくる。

本来、学校、家、福祉サービスの連携がとれていれば簡単なものであるはずだが、バラバラにやっているから全部のところで大変になってしまう。

そのあたりの仕組みづくりを、具体的にやっていって欲しい。

●岸川委員

計画までたてるのは難しいが、つながりは必要だという場合、計画は立てないにしても、学校の担任みたいな仕組みでやるのもいいと思う。